

土地開發公社編

《用語説明》

・土地開発公社

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立される特別法人。地域の秩序ある整備をはかるため、必要な公有地となるべき土地を地方公共団体等に代わって先行取得することを主たる任務としています。また、公社が独自で行う事業として、土地造成事業(宅地造成、企業用地造成等)などもあります。

・土地開発公社経理基準要綱

土地開発公社は「土地開発公社経理基準要綱」に基づき経理処理を実施。直近では平成17年1月21日に改正され、評価方法(時価評価)や利息算入に関して見直しが行われています。

・完成土地等

土地造成事業にかかる次の土地で、時価が取得原価より著しく(おおむね50%)下落したときは、時価評価を行う必要があります。

- ①販売可能な状態にある土地
- ②開発工事の着工予定時から概ね5年を経過しても開発用の土地等の買収が完了していない土地
- ③開発用の土地等の買収が完了した後概ね5年を経過しても開発工事に着手していない土地
- ④開発工事に着手後中断しその後概ね2年を経過している土地

平成20年度市町村土地開発公社決算の概況<1>

土地開発公社数

- ・ 平成21年4月1日現在の県内の市町村土地開発公社数は17となりました。(対前年度▲1)

H20決算概要

- ・ 当期純損失を計上した公社は8公社あり、債務超過となっている公社は紀の川市土地開発公社1公社となりました。
- ・ 土地開発公社経理基準要綱に基づく完成土地等の評価替えを実施した結果、平成18年度末に19億61百万円の債務超過となった紀の川市土地開発公社は、経営健全化への取り組みを進めており、平成20年度末時点での債務超過額は14億33百万円にまで低減しています。

(対前年度▲3億41百万円)

(紀の川市土地開発公社の経営健全化への取り組み)

- ・ 公社経営健全化計画に基づく保有土地の早期売却及び、市からの経営支援補助。

- ・ 土地開発公社経理基準未実施団体(4団体)
御坊市、岩出市、かつらぎ町、串本町

平成20年度市町村土地開発公社決算の概況<2>

保有土地の状況

保有土地の95%以上が長期保有土地(5年以上)

- ・ 保有土地については、減少傾向にありますが、5年以上の長期にわたる保有土地が大半を占めている状況です。

《平成20年度末の土地保有の状況》

金額ベース 459億50百万円 (対前年度 ▲ 6.6%、▲32.3億円)
面積ベース 342ha (対前年度 ▲ 1.2%、▲4ha)

《長期保有土地の状況》(5年以上保有)

金額ベース 450億1百万円 (保有土地全体に占める割合は 97.9%)
面積ベース 325ha (保有土地全体に占める割合は 95.0%)

債務保証額

4団体において標準財政規模の25%を超える債務保証

- ・ 債務保証額 368億1百万円 (対前年度 ▲ 8.2%、▲33億円)
- ・ 公社の金融機関からの借入に対する市町村の債務保証額は減少傾向にありますが、依然として多額である市町村があります。

《債務保証額が多額である団体》(標準財政規模の25%以上の団体)

- ・ 新宮市 50.1% (債務保証額:43億14百万円 / 標準財政規模:86億8百万円)
- ・ 海南市 43.6% (債務保証額:59億67百万円 / 標準財政規模:136億98百万円)
- ・ 九度山町 39.9% (債務保証額:8億円 / 標準財政規模:20億4百万円)
- ・ かつらぎ町 25.0% (債務保証額:13億87百万円 / 標準財政規模:55億42百万円)

第三セクター編

《用語説明》

- ・ 「第三セクター」とは
地方公共団体が出資または出えんを行っている一般社団法人及び一般財団法人（公益社団法人及び公益財団法人を含む。）並びに会社法法人。

- ・ 「第三セクター等」とは
 - ① 第三セクター
 - ② 地方公社（県内市町村の場合は土地開発公社のみ）
 - ③ 地方公共団体が損失補償等の財政援助を行っている法人
 - ④ 地方公共団体がその経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人

※ 今回の公表については、上記第三セクターのうち、県内市町村の出資割合が25%以上の会社法法人及び特例民法法人、45法人を対象とする。（複数の地方公共団体の出資割合の合計が25%以上の法人を含む。）

平成20年度第三セクターの決算の概況

21法人が経常損失(赤字)発生、2法人が債務超過

《赤字法人数》 ※ 全国平均については、⑲決算の数値

県内 21/45法人 (46.7%) 全国 2,064/6,152法人 (33.6%)

《赤字額の大きい法人》 ※ 下津リゾート開発については、H21.4に解散。

- ・ 下津リゾート開発 ▲54億27百万円 (対前年度 ▲6600.0%、▲53億46百万円)
- ・ 湯浅町開発公社 ▲74百万円 (対前年度 ▲155.2%、▲45百万円)
- ・ 紀美野町ふるさと公社 ▲35百万円 (対前年度 ▲250.0%、▲25百万円)

《債務超過法人数》

県内 2/45法人 (4.4%) 全国 346/6,152法人 (5.6%)

《債務超過法人》

- ・ 下津リゾート開発 ▲91億32百万円 (対前年度 146.5%、▲54億27百万円)
- ・ 龍神温泉元湯 ▲18百万円 (対前年度 63.6%、▲7百万円)

損失補償額 23億99百万円 (対前年度▲14.8%・▲4億17百万円)

《市町村から損失補償を受けている法人》

| | | | |
|----------|-------|----------|------------------------|
| 湯浅町開発公社 | 損失補償額 | 14億72百万円 | (対前年度 ▲0.3%、▲5百万円) |
| 白浜医療福祉財団 | 損失補償額 | 8億97百万円 | (対前年度 ▲31.5%、▲4億12百万円) |
| 白浜観光自動車道 | 損失補償額 | 30百万円 | (対前年度 0.0%、0百万円) |